

令和 6 年

東濃中部病院事務組合議会
第 4 回定例会会議録

令和 6 年 10 月 30 日開会
同 日 閉会

東濃中部病院事務組合議会

令和6年第4回東濃中部病院事務組合議会定例会会議録目次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	1
議会事務局職員出席者	1
開 会	2
・ 日程第1 会議録署名議員の指名について	2
・ 日程第2 会期の決定について	2
・ 諸般の報告	3
・ 日程第3 議第7号から日程第7 議第11号（一括上程・説明）	3
・ 日程第3 議第7号（質疑）	9
・ 日程第4 議第8号（質疑）	9
・ 日程第5 議第9号から日程第7 議第11号（一括質疑）	9
・ 日程第3 議第7号（討論・採決）	9
・ 日程第4 議第8号（討論・採決）	10
・ 日程第5 議第9号（討論・採決）	10
・ 日程第6 議第10号（討論・採決）	10
・ 日程第7 議第11号（討論・採決）	11
閉 会	11

令和6年第4回東濃中部病院事務組合議会定例会会議録

議 事 日 程

令和6年10月30日（水）午前9時開議

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 議第7号 令和6年度東濃中部病院事務組合病院事業会計補正予算（第1号）
- 第4 議第8号 東濃中部病院事務組合監査委員の選任同意について
- 第5 議第9号 令和5年度東濃中部病院事務組合一般会計決算の認定について
- 第6 議第10号 令和5年度東濃中部病院事務組合休日急病診療事業特別会計決算の認定について
- 第7 議第11号 令和5年度東濃中部病院事務組合病院事業会計決算の認定について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議第7号から日程第7 議第11号

出席議員 10名

- | | |
|--------------|----------------|
| 1番 木 股 英 明 君 | 6番 福 永 泰 子 君 |
| 2番 安 藤 学 君 | 7番 三 輪 田 幸 泰 君 |
| 3番 水 石 玲 子 君 | 8番 渡 邊 康 弘 君 |
| 4番 北 谷 峰 二 君 | 9番 大 久 保 京 子 君 |
| 5番 西 尾 隆 久 君 | 10番 成 瀬 徳 夫 君 |

欠席議員 なし

説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|------------------|-----------------|
| 管 理 者 加 藤 淳 司 君 | 副管理者 水 野 光 二 君 |
| 会計管理者 加 藤 真 司 君 | 事務局長 鈴 木 聡 君 |
| 総務課副参事 小 栗 健 利 君 | 総務課主幹 畑 中 寛 之 君 |

議会事務局職員出席者

- 書 記 亀 谷 栄 聡 君

午前 9時00分開会

○議長（成瀬徳夫君） 皆さん、おはようございます。

令和6年第4回東濃中部病院事務組合議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

さて、定例会は令和6年度予算の補正、令和5年度決算認定等の案件がございます。議員各位におかれましては、どうか慎重にして十分なる審議を尽くしていただき、議会の責務を果たしたいと思っておりますので、議事運営には特段のご協力をお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

それではここで、管理者である土岐市長からご挨拶をいただきたいと存じます。

〔管理者 土岐市長 加藤淳司君登壇〕

○管理者（土岐市長 加藤淳司君） 皆さんおはようございます。開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。本日は、令和6年第4回東濃中部病院事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただき、誠に有難うございます。

今年の夏は、35℃を超える猛暑日が全国的にも多く記録されまして、この土岐市・瑞浪市においても非常に暑い夏となりました。そんな厳しい環境の中で、新病院の建設作業をされてきた現場の皆さまにおかれましては、大変なご苦労だったかと思えます。気候的にはようやく落ち着いてきましたが、今後は冬に向けて寒くなってまいりますので、気温の変化による体調の管理には十分ご留意いただきながら、引き続き新病院の建設にご尽力いただきたいと思うところでございます。

さて、今定例会には予算関係1件、人事案件1件、その他の案件3件、合計5件を提案させていただきました。議員各位におかれましては、慎重審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（成瀬徳夫君） ありがとうございます。

○議長（成瀬徳夫君） それでは、ただ今から令和6年第4回東濃中部病院事務組合議会定例会を開会いたします。

○議長（成瀬徳夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において水石玲子君及び北谷峰二を指名いたします。

○議長（成瀬徳夫君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成瀬徳夫君） ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（成瀬徳夫君） この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。

○事務局書記（亀谷栄聡君） 諸般の報告をいたします。始めに、管理者から報第1号 令和5年度東濃中部病院事務組合病院事業会計の資金不足比率の報告について提出がありましたので、お手元に配布しておきました。

次に、本日の会議に説明員として出席報告のありました方々の職・氏名一覧表をお手元に配付しておきましたので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（成瀬徳夫君） 諸般の報告につきましては、ただいま事務局の申し上げたとおりでございますので、ご了承願います。

○議長（成瀬徳夫君） 次に、日程第3 議第7号 令和6年度東濃中部病院事務組合病院事業会計補正予算（第1号） から日程第7 議第11号 令和5年度東濃中部病院事務組合病院事業会計決算の認定について までの5件を一括して議題といたします。

提案の理由及び議案の説明を求めます。管理者 土岐市長 加藤淳司君。

〔管理者 土岐市長 加藤淳司君登壇〕

○管理者（土岐市長 加藤淳司君） それでは、令和6年第4回東濃中部病院事務組合議会定例会が開催され、諸議案の審議をお願いするに当たりまして、組合の現状等につきまして、一言申し上げます。

先日、イオンモール土岐にて開催されました土岐市子育て応援イベント「ファミリーベース」に病院事務組合のブースを設けまして、新病院の模型を置いてチラシを配布するなど、多くの来場者に周知をさせていただきました。来場者からは、新病院開院の時期や産婦人科の設置などに関する問い合わせが多く、期待の大きさがうかがえるものだったということでございます。

また、今月25日には新病院のシンボルマーク及びロゴタイプを公表させていただきました。シンボルマークは、東濃中部医療センターを英語表記した時の「Tono Chubu」の「T」と、「Medical Center」の「M」をモチーフにしており、また、「T」と「M」は「土岐市」と「瑞浪市」の意味も込められていて、シンボルマークの手を取り合う姿は、地域の皆さまと新病院との確かな信頼関係がイメージされたものとなっております。今後、病院事業を進めていく際には、このシンボルマーク及びロゴタイプを大いに活用して参りたいと思っております。

建設地におきましては、基礎部分の工事が概ね終了いたしまして、9月末から鉄骨の建方工事が始まっています。鉄骨が7階まで組み上がっている箇所もございまして、泉町河合や定林寺の辺りからは建物の上層部をご覧いただくことができます。鉄骨は、年内には組み上がる見込みで、その後は外装工事を実施しながら、内装工事を進めていくという予定をしております。引き続き、来年11月末

の竣工に向けて、遅れることがないように着実に事業を進めて参りたいと考えております。

それでは、提案いたします案件につきまして、その概要をご説明いたします。審議をお願いします案件は、予算関係1件、人事案件1件、その他の案件3件、合計5件でございます。

初めに議第7号 令和6年度東濃中部病院事務組合病院事業会計補正予算（第1号）は、債務負担行為の変更をお願いするもので、放射線関連先行発注分の医療機器整備事業として、今年度当初予算で定めた債務負担額の上限額を23億1,982万5,000円に変更するものでございます。

人事案件といたしまして、議第8号 東濃中部病院事務組合監査委員の選任同意につきましては、今回、監査委員として小野保氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

その他の案件といたしまして、議第9号から議第11号までの3議案は、決算の認定に関するものでございます。議第9号 令和5年度東濃中部病院事務組合一般会計決算の認定については、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものでございます。議第10号 令和5年度東濃中部病院事務組合休日急病診療事業特別会計決算の認定については、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものでございます。議第11号 令和5年度東濃中部病院事務組合病院事業会計決算の認定については、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものでございます。

以上が、ご審議をお願いいたします案件の概要でございます。詳細につきましては、これより事務局長及び会計管理者がご説明いたしますので、よろしくご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（成瀬徳夫君） 事務局長 鈴木聡君。

[事務局長 鈴木聡君登壇]

○事務局長（鈴木聡君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

それでは議案集別冊の令和6年度東濃中部病院事務組合補正予算書・補正予算説明書をお願いいたします。1ページをお願いします。

議第7号 令和6年度東濃中部病院事務組合病院事業会計補正予算（第1号）につきましてご説明いたします。第1条は総則で、令和6年度東濃中部病院事務組合病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。第2条は債務負担行為の補正でございます。債務負担行為の変更として、医療機器整備事業（放射線関連先行発注分）につきまして、限度額を補正前の19億8,214万5,000円から23億1,982万5,000円に増額変更するものです。今回の補正予算は、当初予算において設定した債務負担額の積算根拠となる今年度内に入札を予定した医療機器につきまして、指定管理予定者との協議の中で精査した結果、見込み金額の増額があることから、債務負担行為の限度額につきまして補正をお願いするものでございます。

つづきまして、2ページをお願いいたします。

債務負担行為に関する調書です。医療機器整備事業（放射線関連先行発注分）の補正後の限度額2億3,982万5,000円の内訳といたしまして、負担金及び補助金1億3,172万5,000円は、県補助金及び構成市からの負担金でございます。10億810万円につきましては、企業債でございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（成瀬徳夫君） 会計管理者 加藤真司君。

[会計管理者 加藤真司君登壇]

○会計管理者（加藤真司君） おはようございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、議案集の2ページをお願いいたします。

議第9号 令和5年度東濃中部病院事務組合一般会計決算の認定について説明いたします。本案件は、地方自治法 第233条第3項の規定により、令和5年度東濃中部病院事務組合一般会計決算を監査委員の意見を付けて、別冊のとおり 議会の認定に付するものでございます。

令和5年度より組合全体に関する経費につきましては、企業会計から切り離して一般会計を設置しております。説明は、別冊の令和5年度東濃中部病院事務組合歳入歳出決算書（一般会計・休日急病診療事業特別会計）を使って行います。

それでは、別冊資料の13ページ及び14ページをお願いします。

令和5年度東濃中部病院事務組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書の歳入でございます。

1款 分担金及び負担金は、1項、1目 構成市負担金は、収入済額3,977万円で収入未済額はございません。予算現額に対する収入率は100%でございます。

続いて、15ページ及び16ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款 議会費は、支出済額7万5,095円で、予算現額に対する執行率は69.53%でございます。主な支出は、1項、1目 議会費の議員報酬でございます。

2款 総務費は、支出済額2,660万7,027円で、予算現額に対する執行率は96.50%でございます。主な支出は、1項 総務管理費、1目 一般管理費の両市から派遣されている事務職員の人件費負担金や施設使用料などの使用料及び賃借料でございます。

3款、衛生費は、支出済額1億33万8,600円で、予算現額に対する執行率は14.73%でございます。これは、医師確保奨学資金等貸付金負担金などについての応募がなく、不執行となったためでございます。主な歳出は、1項 保健衛生費、1目 保健衛生総務費の助産師修学資金貸付金と助産師修学資金等貸与制度に係るチラシ・ポスターの印刷製本費でございます。

4款、1項、1目 予備費は支出がありませんでした。

歳出合計としまして、支出済額2,802万722円で、予算現額に対する執行率は70.46%でございます。

25ページ上段をお願いします。

実質収支に関する調書でございます。一般会計は、翌年度へ繰り越すべき財源がありませんので、令和5年度歳入歳出差引額が実質収支額となっております。

26ページ以降の財産に関する調書、主な事業の内容と成果、構成市負担金につきましては、後ほどお目通しをお願いします。

続きまして、議案集の3ページをお願いいたします。

議第10号 令和5年度東濃中部病院事務組合休日急病診療事業特別会計決算の認定について説明をいたします。本案件は、地方自治法 第233条第3項の規定により、令和5年度東濃中部病院事務組合休日急病診療事業特別会計決算を監査委員の意見を付けて、別冊のとおり議会の認定に付するものでございます。

令和5年度より土岐市及び瑞浪市休日急病診療所組合が東濃中部病院事務組合に統合されたことにより、休日急病診療事業特別会計を新設しております。説明は、先ほどと同じく別冊の令和5年度東濃中部病院事務組合歳入歳出決算書（一般会計・休日急病診療事業特別会計）を使って行います。

別冊資料21ページ及び22ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書の歳入でございます。

1款 診療収入は、1項 外来収入のうち、1目 診療報酬収入と2目 一部負担金収入 3目 その他の診療収入の保険診療に伴う診療報酬などが主な収入となります。収入済額1,893万2,835円、収入未済額12万670円でございます。予算現額に対する収入率は270.28%でございます。これは、年間患者数が見込みより大幅に上回ったことによる増額でございます。

2款 分担金及び負担金、1項、1目 構成市負担金は、収入済額6,376万1,000円、予算現額に対する収入率は100%でございます。歳入見込額から歳出見込額を引いた不足額について、土岐市及び瑞浪市が前年度4月1日時点での人口割により算出された金額を負担金として収入するものでございます。

3款 使用料及び手数料、1項 手数料、1目 診療費手数料は、診断書発行に対する手数料で、収入済額8万4,000円、収入未済額が2,100円でございます。予算現額に対する収入率は2,800%でございます。

4款 県支出金、1項 県補助金、1目 衛生費県補助金は、当初予算に計上をしておりますが、県医療機関等物価高騰対策支援金がありましたので、収入済額4万5,000円となっております。

歳入合計としまして、収入済額8,282万2,835円、収入未済額12万2,770円で、予算現額に対する収入率は117.03%でございます。

23ページ及び24ページをお願いします。歳出でございます。

1款 総務費は、支出済額565万1,792円で、予算現額に対する執行率は80.90%でございます。主な支出は、1項 総務管理費、1目 一般管理費で、診療所の施設管理・清掃・警備に関する

る業務委託料及び事務職員の人件費負担金でございます。

2款 診療費は、支出済額6,182万6,590円で、予算現額に対する執行率は98.48%でございます。主な支出は1項、1目 診療費の夜間在宅当番医制運営事業や病院群輪番制運営事業などの委託金です。

3款、1項、1目 予備費は支出がございませんでした。

以上、歳出合計といたしまして、支出済額6,747万8,382円で、予算現額に対する執行率は95.35%でございます。

25ページの下段をお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。休日急病診療事業特別会計は、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、先ほど説明しました令和5年度歳入歳出の差引額が実質収支額となっております。

26ページ以降の財産に関する調書、主な事業の内容と成果、構成市負担金につきましては、後ほどお目通しをお願いいたします。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（成瀬徳夫君） 事務局長 鈴木聡君。

[事務局長 鈴木聡君登壇]

○事務局長（鈴木聡君） 続きまして議案集の4ページをお願いいたします。

議第11号 令和5年度東濃中部病院事務組合病院事業会計決算の認定について説明いたします。本案件は、地方公営企業法 第30条第4項の規定により、令和5年度東濃中部病院事務組合病院事業会計決算を監査委員の意見を付けて、別冊のとおり議会の認定に付するものでございます。説明は、別冊の令和5年度東濃中部病院事務組合病院事業決算書を使って行います。

それでは、別冊の令和5年度東濃中部病院事務組合病院事業決算書をお願いいたします。別冊の1ページをお願いいたします。東濃中部病院事務組合病院事業会計決算報告書でございます。

(1) 収益的収入及び支出の収入につきましては、1款 病院事業収益の決算額1億6,358万2,200円で、予算額に対する収入率は99.69%でございます。1項 医業外収益のうち、土岐市・瑞浪市の負担金が主な収入でございます。下段の支出につきましては、1款 病院事業費用の決算額1億4,113万3,148円で、予算額に対する執行率は86.01%でございます。1項 医業外費用のうち、設計段階のコンストラクションマネジメント業務委託や新病院開院支援業務委託などの委託料及び人件費負担金が主な支出でございます。

つづきまして2ページをお願いいたします。(2) 資本的収入及び支出の収入につきましては、1款 資本的収入の決算額5億5,899万2,000円で、予算額に対する収入率は30.53%でございます。2項 企業債と3項 負担金の土岐市・瑞浪市の負担金が主な収入でございます。下段の支出につきましては、1款 資本的支出の決算額17億9,722万1,350円で、執行率は98.16%でございます。1項 建設改良費として、敷地造成工事費や建設基本設計業務委託料、建設実施

設計業務委託料が主な支出でございます。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額12億3,822万9,350円は、令和5年度同意済の企業債未発行分をもって令和6年度に措置いたします。

続きまして、3ページをお願いいたします。損益計算書でございます。医業外収益1億6,069万6,650円で、医業外費用1億3,824万7,598円を差し引いた経常利益は、2,244万9,052円でございます。当年度純利益は2,244万9,052円となり、前年度繰越欠損金1,194万308円を差し引いた、当年度未処分利益剰余金は1,050万8,744円でございます。

つづいて、4ページをお願いいたします。欠損金計算書でございます。資本合計の前年度末残高1,265万220円から先ほどの当年度純利益2,244万9,052円を足して当年度末残高は3,509万9,272円でございます。

5ページ・6ページをお願いいたします。貸借対照表でございます。5ページ中段の資産の合計額と6ページ最下段の負債資本合計は21億5,237万7,896円で一致しております。

7ページをお願いいたします。注記としまして、これらの財務諸表を作成するにあたって採用した会計の基準及び手続等をまとめておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

続きまして、8ページをお願いいたします。事業報告書でございます。

1 概況の(1)総括事項といたしまして、令和5年度は、東濃中部医療センターの建設基本設計、建設実施設計が完了し、令和6年1月から建設工事に着手しております。また、令和5年1月から着手した造成工事は令和5年度末で概ね完了しております。令和6年度は、建設工事が本格化し、令和7年11月の竣工、令和8年2月の開院に向けて事業を実施して参ります。(2)議会議決事項及び9ページの(3)行政官庁許可事項は、表に記載のとおりでございますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

9ページの2 工事の(1)建設・造成工事の概況は、新病院建設事業造成工事などを実施しています。(2)建設・造成工事に関係した委託業務の概況につきましては、新病院建設事業建築設計や造成変更設計申請などの業務を委託しています。10ページをお願いいたします。

3 会計、(1)重要契約の要旨でございます。令和5年度1件あたりの契約金額2,000万円以上の契約は記載のとおりでございます。(2)の(a)企業債の概況でございます。13ページに明細を記載しておりますが、前年度末残高5,250万円に対して、本年度借入額は3億2,890万円でございます。本年度償還額773万円を差し引きまして、本年度末残高は3億7,367万円でございます。11ページをお願いします。

キャッシュ・フロー計算書でございます。右下の部分になります。1年間で2億3,379万9,625円の資金が減少し、期末残高は1億4,984万7,726円となりました。

12ページ及び13ページは各種明細書となりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

14ページをお願いいたします。構成市負担金明細書でございます。

土岐市分の総額は、1億9,307万4,000円、瑞浪市分の総額は、1億2,500万5,000円で、3期に分けて、表のとおり構成市から納入されております。納入割合については、前年度4月1日現在の人口割で、土岐市が60.7%、瑞浪市が39.3%となっております。

以上、令和5年度東濃中部病院事務組合病院事業会計の決算概要の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（成瀬徳夫君） これより議題を分割して、質疑を行います。議第7号 令和6年度東濃中部病院事務組合病院事業会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。ただ今のところ質疑の通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成瀬徳夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（成瀬徳夫君） 次に、議第8号 東濃中部病院事務組合監査委員の選任同意について、質疑を行います。ただ今のところ質疑の通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成瀬徳夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（成瀬徳夫君） 次に、議第9号 令和5年度東濃中部病院事務組合一般会計決算の認定についてから議第11号 令和5年度東濃中部病院事務組合病院事業会計決算の認定について までの3件について質疑を行います。ただ今のところ質疑の通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成瀬徳夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（成瀬徳夫君） ただ今までに議題となり、質疑の終結いたしました議第7号 令和6年度東濃中部病院事務組合病院事業会計補正予算（第1号） から議第11号 令和5年度東濃中部病院事務組合病院事業会計決算の認定について までの5件について、討論のある方は休憩中に通告書を提出してください。ここで暫時休憩いたします。

午前 9時36分休憩

午前 9時36分再開

○議長（成瀬徳夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。これより議案を分割して、討論・採決を行います。

議第7号 令和6年度東濃中部病院事務組合病院事業会計補正予算（第1号）について討論を行い

ます。ただ今のところ討論の通告はありません。ただ今のところ討論の通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成瀬徳夫君） 討論なしと認め、討論を終結し、採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（成瀬徳夫君） 挙手全員であります、手を下ろしてください。よって、議第7号議案は原案のとおり可決されました。

○議長（成瀬徳夫君） 次に、議第8号東濃中部病院事務組合監査委員の選任同意について討論を行います。ただ今のところ討論の通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成瀬徳夫君） 討論なしと認め、討論を終結し、採決いたします。

本件については、原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（成瀬徳夫君） 挙手全員であります、手を下ろしてください。よって、議第8号議案は原案のとおり同意されました。

○議長（成瀬徳夫君） 次に、議第9号 令和5年度東濃中部病院事務組合一般会計決算の認定について討論を行います。ただ今のところ討論の通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成瀬徳夫君） 討論なしと認め、討論を終結し、採決いたします。

本件については、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（成瀬徳夫君） 挙手全員であります、手を下ろしてください。よって、議第9号議案は原案のとおり認定されました。

○議長（成瀬徳夫君） 次に、議第10号 令和5年度東濃中部病院事務組合休日急病診療事業特別会計決算の認定について討論を行います。ただ今のところ討論の通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成瀬徳夫君） 討論なしと認め、討論を終結し、採決いたします。

本件については、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（成瀬徳夫君） 挙手全員であります、手を下ろしてください。よって、議第10号議案は原案のとおり認定されました。

○議長（成瀬徳夫君） 次に、議第11号 令和5年度東濃中部病院事務組合病院事業会計決算の認定について討論を行います。ただ今のところ討論の通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成瀬徳夫君） 討論なしと認め、討論を終結し、採決いたします。

本件については、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（成瀬徳夫君） 挙手全員であります、手を下ろしてください。よって、議第11号議案は原案のとおり認定されました。

○議長（成瀬徳夫君） 以上で、本日の日程のすべてを終了いたしました。これをもちまして、令和6年第4回東濃中部病院事務組合議会定例会を閉会いたします。ここで副管理者 瑞浪市長からご挨拶をいただきます。副管理者 瑞浪市長 水野光二君。

〔副管理者 瑞浪市長 水野光二君登壇〕

○副管理者（瑞浪市長 水野光二君） 皆さんおはようございます。ただいま、今定例会に上程させていただきました全ての議案につきまして、可決、認定をいただき誠にありがとうございました。

冒頭で、管理者であります加藤市長からご報告がありましたように、病院の建設は順調に進んでおりまして、我々も19号のバイパスを通るときに、病院の方、南の方を見ますと鉄骨が着実にあがっております。現在4分の1ほどの鉄骨が組みあがったという話を聞いており順調に進んでおります。

ただ、やはり、この病院建設が順調にいきませんと、その後の医師はじめ人材の確保など、様々なところにも大きな影響が出る可能性もございますので、まずは建設を計画通りに進めながら、それぞれの人材の確保も今並行して進めさせていただいております。引き続き建設工事に遅れないように、しっかり我々としても監理指導していかないといけないのかなと、そのように思っております。

議員のみなさんにおかれましても、是非ご理解とご支援をいただければありがたいとそのように思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。それでは、ありがとうございました。

○議長（成瀬徳夫君） ありがとうございました。これにて散会します。ご苦労様でございました。

午前9時42分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東濃中部病院事務組合議会議長 成瀬徳夫

議 員 水石玲子

議 員 北谷峰二